

幼稚園・保育所において予防すべき感染症の欠席・出席停止基準

幼稚園・保育所は乳幼児が集団生活を行う場です。園児は年齢が幼いほど抵抗力が低いこと、遊びの距離やオムツ交換、食事等の援助が必要等、大人と比べ感染症がうつりやすい条件が多いため、感染症対策が重要です。

感染症の診断を受けた時は、速やかに園にお知らせください。感染したお子さんの健康を図り集団感染を予防するために、感染した園児に対して出席停止を行います。出席停止は欠席扱いにはなりません。

出席停止の感染症の場合は、「登園届」が必要です。園に用紙を取りに来られるか、朝日町役場のホームページよりダウンロード可能です。保護者の方がご記入いただき、登園初日に提出してください。

出席停止期間の考え方

感染症の出席停止期間の考え方はどの病気でも同じです。下図を基に医師に出席停止期間をご確認ください。

* 熱など症状が出た日(発症日)を0日目と考える。

* 熱が下がった日(解熱日)を解熱0日目と考える。

例) インフルエンザで発症1日目に解熱した場合

日にち	/	/	/	/	/	/	
経過	発症0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	4日目	登園可能
	出席停止(6日間)						

第一種感染症 完全に治癒するまで出席停止。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群 MERS コロナウイルスであるものに限る)、および特定鳥インフルエンザ

第二種感染症 乳幼児によく起こる伝染病。診断がいたら園へ速やかに連絡しましょう。

病名	出席停止期間	予防接種	備考
新型コロナウイルス(COVID-19)	発症した後5日後、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	任意あり	最短でも発症後6日目からの登園となる。
インフルエンザ	発症後5日後、かつ、解熱後3日を経過するまで(発症日は0日目とする)	任意あり	※予防接種あり。伝染力が強い。最短でも発症後6日目からの登園となる。
百日ぜき	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適切な抗菌剤による治療が終了するまで	四種・五種混合	
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	MR	感染力が非常に強く、1人でも発症したら全園児の予防接種歴・罹患歴を確認する。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良くなるまで	任意あり	合併症として髄膜炎のおそれがある。
風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで	MR	三日目ぐらいをピークとして発疹が消えるので「三日ばしか」とも呼ばれる。
水痘(水ぼうそう)	発疹がすべてかさぶたになるまで	水痘	伝染力が強い。
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの症状が消えた後、2日を経過するまで	なし	アデノウイルス感染症のひとつ。咽頭結膜熱以外のアデノウイルス感染症も同様に医師の指示を仰ぐ。感染力が強い。
結核	医師が感染の恐れがないと認めるまで	BCG	
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで	任意あり	珍しい病気だが、かかると致死率が高い。

第三種の伝染病 病状により園医その他の医師が伝染のおそれがないと認めるまで出席停止。			
病名	出席停止期間	予防接種	備考
流行性角結膜炎 (はやり目)	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	伝染力が非常に強い。 アデノウイルスが原因。
急性出血性結膜炎 (アポロ病)	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
コレラ	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
細菌性赤痢	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
腸チフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
パラチフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	
その他の伝染病 保護者、園、園医、かかりつけの医師の合意のもと、欠席期間を定めることが望ましい。			
病名	欠席期間の目安	予防接種	備考
溶連菌感染症	医師の判断により、抗菌剤内服後24～48時間経過しており、治療を継続していること	なし	
手足口病	医師の判断により、発熱がなく、普通の食事ができること	なし	
伝染性紅斑 (リンゴ病)	本人が元気であれば出席停止の必要はないが、医師の判断をあおぐようにする	なし	発疹が出現したころにはすでに感染力は消失している。妊婦に影響がある可能性がある。
ヘルパンギーナ	発熱がなく(熱が下がって1日以上経過する)、普通の食事ができるまで。医師の判断による。	なし	
伝染性膿痂疹 (とびひ)	特に出席停止の必要はなく、範囲が広い場合は包帯などで覆うとよいが、医師の判断をあおぐようにする。	なし	タオルの共用をやめ、石けんをつけていない手で洗うことで予防できる。
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普通の食事ができるまで。	ロタウイルスのみあり	原因となるウイルス・細菌はロタウイルスやノロウイルスだけでなく様々な種類がある。
マイコプラズマ感染症	医師の判断により、熱、激しい咳が治まっていること	なし	排菌は長期にわたる。
ウイルス性肝炎	A型・E型:肝機能正常化後、登園可能 B型・C型:出席停止不要	B型は定期 A型は任意	
* 学校感染症以外に園児がかかりやすい感染症			
病名	欠席期間の目安	予防接種	備考
アデノウイルス	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	咽頭結膜熱や流行性角結膜炎もアデノウイルスの様々なタイプの中のひとつ。上記の診断よりも「アデノウイルス」と診断されることが多い。
RSウイルス	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	初めての感染では気管支炎や肺炎など重症化する場合がある。
ヒトメタニューモウイルス	医師が感染の恐れがないと認めるまで	なし	RSウイルスと似た症状で気管支炎や肺炎など重症化する場合がある。
突発性発疹	医師の判断による	なし	発熱後、発疹がでる。
アタマジラミ	出席可能(タオル、クシ、ブラシの共有は避ける)	なし	市販薬を購入、家族全員で使用する。

文献:文部科学省「学校保健安全法」、厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」